

# マル経 融資制度



マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証・低利で融資する制度です。



魅力1

最大  
**2,000万円まで**  
**融資可能**

商工会議所が窓口になるため、安心・安全



魅力2

**無担保・  
無保証人**

信用保証協会の保証も不要



魅力3

**小規模の  
強いミカタ**

ビジネスに必要な資金が  
低金利で、ご利用できます

## ご融資の条件

限度額 **2,000万円**

利率 年

%

(現在)

※契約時の利率が適用されます

返済期間 運転資金・設備資金とも10年以内(据置期間:2年以内)

保証人・担保 保証人・担保は不要です

※利率は変動しますので、詳しくはお問い合わせください。

※固定金利です。借入期間中に金利の変動があった場合でも金利は据え置かれます。

※ご利用にあたっては、ご融資の条件等からご要望に沿えない場合がございます。

## マル経融資の使いみちいろいろ

### ① 車両入替・ 店舗移転

- 事業用車両や機械が古くなってきて入れ替えたい。
- 店舗が古く手狭なため移転して大きくしたい。



**マル経「設備資金」で解決!**

車や機械の更新、店舗の移転や新設も対応できます。

### ② 商品の仕入・ 諸経費支払

- 季節ものの商品や材料をまとめて仕入したい。
- 外注費の増加や資材の高騰があり、やりくりが不安。資金繰り安定化を図りたい。



**マル経「運転資金」で安心!**

従業員の採用や家賃の支払など、様々な使いみちに対応できます。

### ③ 既存マル経 借入の借替

- コロナマル経と公庫からの直接借入があるから返済負担が大きい。

※ご利用中の融資制度や条件によっては、借替ができない場合もございます。



**マル経「借替」で不安解消!**

マル経でおまとめすることで資金繰り緩和を図ることができます。

ご融資の対象となる事業所、必要書類など詳しくは裏面をご覧ください

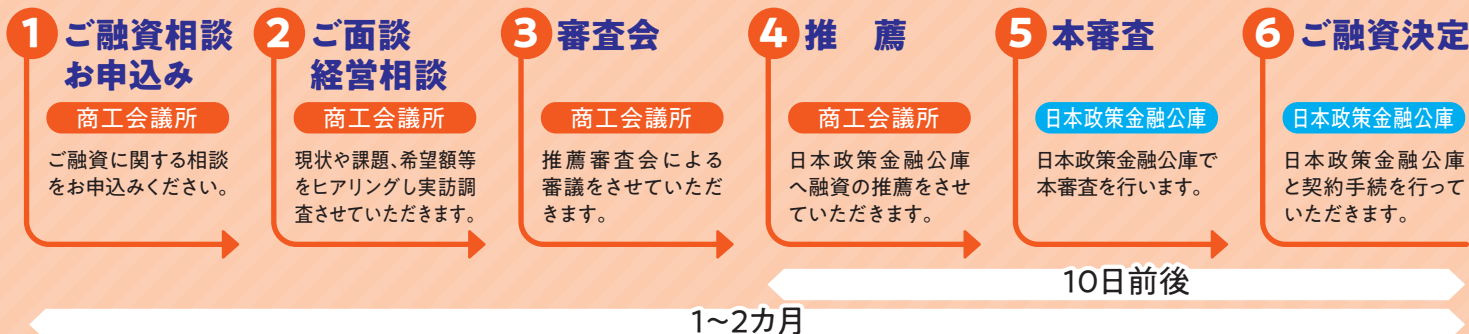
ご相談・お申込みは**新潟商工会議所 経営相談課**まで

TEL.025-290-4212 / FAX.025-290-4421

E-mail : soudan@niigata-cci.or.jp

# 新潟商工会議所は、 小規模事業者の皆様の経営をサポートします!

## マル経融資の流れ



## ご利用いただける方

### 従業員数

常時使用する従業員数

●商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下

●製造業・建設業等は20人以下

※常時使用する従業員とは、法人の場合にはパート・役員を除いた従業員数です。

また、個人事業の場合には、パート・専従者を除いた従業員数です。

### 営業年数

新潟商工会議所管内で最近1年以上継続して事業を営んでいる

### 納税

納期限が到来している所得税(法人税)、事業税、県・市民税等を完納している

### 業種

商工業者であって日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種である

### 経営指導

新潟商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けている

※日本政策金融公庫の非対象業種の方はご利用できません。(金融業・保険業・娯楽業・政治、経済、文化団体など)

※ご相談や審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承ください。

## ご用意いただくもの

ご相談の際は下記書類をご用意ください

- ☐ **個人事業** 最近2ヵ年分の決算書・確定申告書(控)  
最近の試算表(作成していない場合は月別の売上高及び仕込高(メモ))
- ☐ **法人企業** 最近2ヵ年分の確定申告書および別表の控え、  
決算報告書および勘定科目明細の控え  
決算後3ヵ月以上経過している場合は最近の試算表(3ヵ月以内のもの)
- ☐ **納税を証明できる書類**  
①所得税(法人税) ②事業税 ③県・市民税 ※左記①～③全ての領収書又は納税証明書
- ☐ **所有不動産の登記事項証明書**  
※代表者及び同居家族名義を含む
- ☐ **銀行等借入金明細書** ※住宅ローン等含む
- ☐ **履歴事項全部証明書** (法人の場合のみ)
- ☐ **見積書・契約書等** (設備資金の場合のみ)
- ☐ **許認可書・届出書** (許認可対象業種の場合のみ)
- ☐ **身分証** (免許証やパスポート等の写真付のもの)

※上記以外の書類(預金通帳・仕入帳等)を確認させていただく場合もあります。

## 日本政策金融公庫との契約手続きは「日本公庫電子契約サービス」が便利です!

※「日本公庫電子契約サービス」は、書面で行っていた融資契約手続きについて、Web上で行うことができるサービスです。

webサイトは  
こちら

ご相談希望の方は、下記にご記入の上FAXまたはwebサイトからお申し込みください。

**新潟商工会議所 FAX.025-290-4421**までご送信ください。



|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 会 社 名:   | 担当者:                  |
| 住 所:     | TEL:                  |
|          | FAX:                  |
| メールアドレス: |                       |
| 業 種:     | 従業員数: 名(役員・パート従業員を除く) |
| 融資相談内容   |                       |

※ご記入いただいた内容はマル経融資制度の利用・申請以外の目的には使用いたしません。

(経営相談課)